

地方公共団体の臨時・非常勤職員数

(単位:人)

職種	平成17年4月1日	平成20年4月1日	平成24年4月1日
一般事務職員	112,315	119,682	149,562
技術職員	7,147	7,444	8,855
医師	9,955	9,241	8,743
医療技術員	7,216	8,633	10,969
看護師等	21,312	23,485	25,947
保育士等	78,261	89,409	103,428
ホームヘルパー	1,319	-	-
給食調理員	35,313	37,334	39,294
技能労務職員	57,926	53,919	59,254
教員・講師	46,530	57,381	78,937
その他	78,546	91,268	118,593
合計	455,840	497,796	603,582
常勤地方公務員数	3,042,122	2,899,378	2,768,913
常勤地方公務員数に対する割合	15.0%	17.2%	21.8%

総務省「臨時・非常勤職員に関する調査」から文部科学省にて作成。

- 1 調査対象職員は、都道府県、政令市、市町村等の臨時・非常勤職員であって、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ、1週間当たりの勤務時間が20時間以上の職員。
- 2 調査対象職員は、都道府県、政令市、市町村等の臨時・非常勤職員であって、任用期間が6月以上又は6月以上となることが明らかであり、かつ、1週間当たりの勤務時間が19時間25分以上の職員。
- 3 「ホームヘルパー」については、平成20年調査及び平成24年調査では、保育士等を含む。
- 4 職種の分類は別表「職種の分類」のとおり。

(別表)職種の分類

分類	業務内容例
一般事務職員	事務系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
技術職員	技術系の常勤職員が通常行う業務に類似する業務を行う者
医師	保健所嘱託医、福祉事務所嘱託医、健康づくり嘱託医、福祉施設医員 等
医療技術員	薬剤師、臨床検査技師、栄養士、心理技術員、予防接種補助員、歯科衛生士、理学・作業療法士 等
看護師等	保健師、看護師、助産師 等
保育士等	施設保育士、施設内介護職員、介助員、寄宿舍指導員、ホームヘルパー、ガイドヘルパー等
給食調理員	病院調理員、学校調理員 等
技能労務職員	運転手、電話交換手、清掃機械運転、ごみ収集、家畜防疫作業、電気・ボイラー操作、守衛・庁務員 等 (一般事務職員の業務を除く技能・労務系の職務を行うもの。ただし、病院調理員、学校調理員等は「給食調理員」に分類のこと。)
教員・講師	代替教員、学校講師、研修講師、児童施設講師、幼稚園教諭、英語指導助手 等
その他	館長(公民館館長等)、相談員(消費生活相談員、交通事故相談員、青少年相談員等)、指導員(交通安全指導員、国民年金指導員等)、調査員(統計調査員等)、研究員(埋蔵文化財調査研究員等)、行政協力員(行政連絡員、駐在員等)、施設管理人(市町村有林管理人等)、奉仕員(森林巡回員等)、その他(上記以外の職種で臨時・非常勤職員が従事しているもの)

選挙の実施に伴う臨時・非常勤職員については、当該年度の特殊事情によるものとして、対象職員から除いている。